

町民と議員との懇談会

～わかりやすく町民が参加する議会～

【町民との懇談会について】

議会では、議会基本条例に基づき、全議員出席のもと、町民に対する説明責任を果たし、情報を共有するため議会報告会を開催しています。名称を「町民と議員との懇談会」とし、全町内会（18会場）を対象に議員が3班に分かれ開催する形を平成24年度から取り入れ、本年度で5回目となりました。

平成29年度は、2月6日から16日までの6日間、町内18会場で実施しました。



↑ 月崎2地区



↑ 宮歌地区



← 館崎地区

◎意見等の総括

平成29年度の懇談会の参加状況は、延べ6日間、18会場で103人（男67人、女36人）、最大は10人、最少は2人、1会場平均は5.7人でした。

今回の懇談会では、議会だより第116号（平成30年2月1日発行）を資料として説明しましたが、町立診療所についての意見や合葬式墓地への関心など、町民自身に直接かかわる身近なことに切実な意見が出されていました。

町の将来のまちづくりについては、道の駅に関するもの、定住対策に関する岩部地区ちょっと暮らしや雇用創出のアワビ陸上養殖など、議会だより掲載の第5次福島町総合計画の委員会レポートに対して多くの意見が出され、町民との情報共有が図られたものと思います。

また、日ごろ余り出歩くことのないひとり暮らしの方から、普段、人と話す機会がなかったので、議会報告会に足を運び、いろんな話が聞けて良かったとの意見もありました。

議会報告会を継続して実施して行くことが、町民への議会活動の理解を深める機会にもなり、肌で、町民に接することが重要であると感じました。

さらに、出された意見を議会として総括し、それぞれの議員活動に活かし、議会活動に連動させ、政策提言へと進展させる実践が必要です。

議会としては、今回出された意見の内容から、一般質問、予算審議へ繋げる、あるいは、所管事務調査を実施し政策提言へ連動するなど、点から線へと活動を展開させ、町民の負託にこたえ、豊かなまちづくりのための不断の努力を続けます。